

災害時要援護者避難支援事業について

事業内容

自然災害の危険区域に居住し、災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者等に対して個別調査を行い、自助・共助の避難支援体制づくりを市民防災会（自治会）や民生委員児童委員協議会を中心とした地域コミュニティと行政（区役所・消防署など）の協働で推進する。

